

入院時食事療養費の負担額の変更について

今般の食材費の高騰の影響により、厚生労働省から入院時食事療養費の費用(入院中の食事代)に関する改正がありました。これに伴い、2026年6月から患者さんのご負担金額が下記の通り変更となりますので、お知らせいたします。

区分		食事療養標準負担額(1食につき)		
		2026年5月31日以前	2026年6月1日以降	
【1】	現役並み所得者・一般 (【2】及び【3】以外の方)		510円	550円
【2】	低所得者Ⅱ	入院日数が90日以下	240円	270円
		入院日数が90日超	190円	220円
【3】	低所得者Ⅰ		110円	130円

※指定難病については、据え置きとなります。

※上記内容は、医療機関共通の金額となります。

2026年4月10日